

小郡市新型コロナウイルス感染症 対策緊急プラン

令和３年４月

1. 策定の趣旨

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大により、市民生活や地域経済等に大きな影響が出ており、感染症対策が最優先の行政課題になっています。

そして、感染症の収束に数年かかる可能性が指摘される中、現状では、感染症と共存しながら安定的に市民生活が送られるような施策を「新しい生活様式（マスクの着用、手指消毒、身体的距離の確保、3密（密閉、密集、密接）の回避等）」を踏まえながら、展開する必要があります。

これらのことを踏まえ、感染症の収束に数年かかった場合でも、安定的かつ計画的に施策を展開することが出来るよう緊急的に「小都市新型コロナウイルス感染症対策緊急プラン」（以下「本プラン」という。）を策定し、重点的に取り組むものとします。

2. 本プランの位置付け

本プランは、感染症の対応に向けた令和3年度から令和4年度までの緊急的な計画として位置付けます。

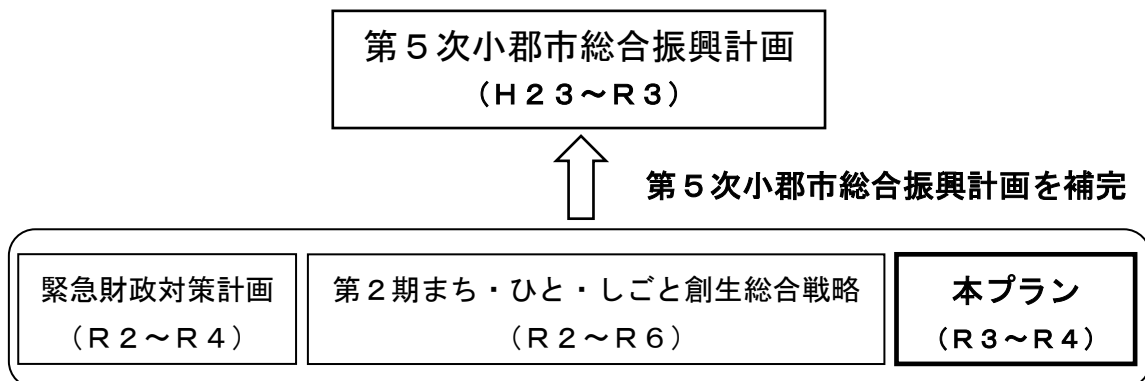
なお、感染症の感染状況や社会経済情勢、財政状況の変化等により、内容の見直しを行うことがあります。

また、令和3年度から令和4年度までの2年間にわたって、すべての内容を実施することを確約するものではありません。

3. 基本的な考え方

感染症の先行きが不透明で、今後の見通しを持つことは困難であるものの、今回の感染症拡大で顕在化した課題に対して、感染症の収束後を見据えながら、施策や事務事業の見直し等を行い、持続可能なまちづくりの実現を目指します。

4. 全体像



5. 体系

I 感染症対策を行い、安定的なまちづくりを目指して

- (1) 基本的な感染症対策
- (2) 健康づくり
- (3) 子育て
- (4) 高齢者福祉
- (5) 障がい児・者福祉
- (6) 生活福祉
- (7) 学校教育
- (8) 防災
- (9) ワクチン接種

II デジタル化を推進し、新たな生活スタイルを目指して

- (1) 全庁的なデジタル化の推進
- (2) ICT教育

III 経済を支え、新しい“にぎわう”未来を目指して

- (1) 商業
- (2) 観光
- (3) 農業

6. 主要施策

I 感染症対策を行い、安定的なまちづくりを目指して

(1) 基本的な感染症対策

(現状・課題)

全国では3密（密閉、密集、密接）の場所において、集団感染が発生しています。また、感染された方等への人権侵害が、全国で発生しています。

(基本的な方向性)

国、県からの情報等をもとに基本的な感染症対策を適時適切に講じます。

(主な取組み)

①市民への情報提供及び啓発

市ホームページ等により、市内の感染者情報や市の感染予防対策をはじめとした情報を安定的に提供し、感染予防に関する市民意識の向上に努めます。

また、市ホームページにアクセスが集中しても、必要な情報がスムーズに検索できるよう市ホームページの機能強化を図ります。

さらに、不確かな情報や誤った認識によって、感染者やその関係者等の人権が侵害されない取組みを推進します。

②庁舎及び各公共施設等の感染症対策

感染防止のため、施設内の消毒や3密（密閉、密集、密接）の回避に努めます。そして、多くの方が利用される公共施設等においては、感染防止に向けた環境整備に努めます。

また、市主催の会議等では、感染防止のための措置を講じます。

(2) 健康づくり

(現状・課題)

コロナ禍においては、外出を控え、自宅にとじこもりがちになることによる健康への影響が懸念され、健康維持の取組みが必要です。

(基本的な方向性)

「新しい生活様式」を踏まえた感染症対策を講じた上で、これまで同様に健康づくりを推進します。

(主な取組み)

①健診（検診）・保健指導

「新しい生活様式」を踏まえて、健診（検診）・保健指導を実施します。

②健康づくり事業

コロナ禍においても、健康状態を維持できるよう「新しい生活様式」に即した形で運動や栄養を中心とした健康づくりを推進します。

(3) 子育て

(現状・課題)

感染症の拡大による緊急事態宣言の発令中は、幼稚園休園の措置がとられ、保育所、放課後児童クラブには利用自粛の要請等があり、子育て世帯への負担が課題となりました。

(基本的な方向性)

保育所・幼稚園、放課後児童クラブにおいては、消毒等の感染症対策を講じ、子ども達の保育・教育が継続して実施できるよう努めます。

(主な取組み)

①保育所・幼稚園、放課後児童クラブの感染症対策

公立保育所・幼稚園において、消毒等のための支援員を配置します。

また、私立保育園・幼稚園や放課後児童クラブについては、消毒に係る支援を行います。

(4) 高齢者福祉

(現状・課題)

高齢者がコロナ禍においては、外出を控え、自宅にとじこもりがちになることで、筋力低下等、健康への影響が懸念されます。

また、地域との交流が減少し、一人暮らしの高齢者等が孤立化する危険性も高まっています。

(基本的な方向性)

高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者への支援強化を図ります。

(主な取組み)

①介護予防や認知症に向けた啓発

高齢者の閉じこもりによる身体機能や認知機能の低下を防ぐために、感染症対策を徹底し、介護予防教室を開催します。

また、介護予防や認知症の啓発について、「新しい生活様式」を踏まえ取り組みます。

②高齢者見守り活動

一人暮らしの高齢者等の見守り活動では、対面での訪問に加えて、「新しい生活様式」を踏まえた安否確認を行います。

(5) 障がい児・者福祉

(現状・課題)

新しい生活様式が求められる中で、障がい特性によって様々な場面で困難な状況が生じることが懸念されます。

(基本的な方向性)

コロナ禍においても障がい児・者が地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携を強化して取り組みます。

(主な取組み)

①障がい児・者への継続的な支援

配慮が必要な障がい児・者へ合理的配慮の提供を行いながら、感染症拡大防止等の取り組みを推進します。

また、各事業所・支援機関等との連携を強化して、障がい児・者が必要とするサービス等が途切れることなく提供できるよう取り組みます。

特に、学校が臨時休校となった場合の障がい児の居場所確保については、放課後等デイサービス事業所をはじめとする支援機関と緊密に連携を図ります。

②聴覚障がい児・者への支援

聴覚障がい児・者へオンラインでの手話通訳を推進します。

また、手話について情報発信を行い、聴覚障がいについての理解啓発を図ります。

（６）生活福祉

（現状・課題）

感染症の影響により所得の低下や失業から生活困窮に陥る方への支援が求められています。

（基本的な方向性）

関係機関と連携し、生活困窮者のニーズに応じた支援に努めます。

（主な取組み）

①一時生活支援事業

生活に困窮し住居を失った（又は失うおそれがある）方に対して、一定の期間内に限り、宿泊場所の供与等により安定した生活が営めるよう支援を行います。

（７）学校教育

（現状・課題）

感染症の拡大による緊急事態宣言の発令中は、学校は休校の措置がとられました。学校再開後は、学習の遅れに対して、児童生徒の負担にも配慮して対応を行いました。

（基本的な方向性）

基本的な感染症対策を講じた上で、学びの機会の確保を図ります。

（主な取組み）

①小・中学校の教育環境整備

小・中学校において、消毒等や教職員の負担軽減のための教育環境の整備に努めます。

また、小・中学校の施設を、感染防止に向けて施設の改修を進めます。

さらに、児童生徒の健康診断等においては、感染リスクを減らすため、「新しい生活様式」を踏まえて、取り組みます。

（８）防災

（現状・課題）

毎年のように災害が発生している中、感染症対策を踏まえた対応が必要となっています。

（基本的な方向性）

「新しい生活様式」を踏まえた避難所の設置や運営に努めます。

（主な取組み）

①避難所での感染症対策

避難所を開設するに当たって、３密（密集、密接、密閉）を回避するために、分散避難の体制構築を図り、感染症対策を実施します。さらに、避難所の感染症対策に必要な資機材の備蓄を行います。

（９）ワクチン接種

（現状・課題）

感染症対策の切り札と期待されるワクチン接種については、ワクチンの供給量及び性質に応じて、効率的に接種できる体制を構築する必要があります。

（基本的な方向性）

迅速かつ適切にワクチン接種が実施できるよう関係機関と連携し、対応を図ります。

（主な取組み）

①円滑なワクチン接種

国の方針に基づき、国、県、市で役割分担を行い、関係機関と情報共有や連携を図り、円滑なワクチン接種に向けて全庁的に対応し、早期の接種完了を目指します。

また、ワクチン接種に関する相談体制の確保を図ります。

Ⅱ デジタル化を推進し、新たな生活スタイルを目指して

(1) 全庁的なデジタル化の推進

(現状・課題)

感染症の拡大により、全国的に行政におけるデジタル化の遅れが浮き彫りとなりました。

(基本的な方向性)

感染症の収束後を見据えながら、市民生活における行政手続や業務の効率化に向けて、デジタル化を推進します。

(主な取組み)

①公共施設等のWi-Fi環境整備

人との接触機会を減らすため、公共施設（校区コミュニティセンター）等において、Web会議等を行うことができるようWi-Fi環境の整備を進めます。

②市民サービスに向けたデジタル化の推進

市税や使用料等を外出しなくても納付ができるスマートフォン決済アプリによる収納を導入します。

また、24時間利用することが可能な、行政サービスの手続や制度に関する問い合わせにAI（人工知能）が自動で回答するAIチャットボットサービスの導入等を検討します。

そして、行政手続の簡素化、市民の利便性向上を図るとともに、今後の行政手続きのオンライン化を見据え、申請書類等の押印見直しを進めます。

③庁内業務に向けたデジタル化の推進

感染症の影響を受けている中でも業務が継続できるようパソコンでの定型的な業務を人に代わってプログラムが行えるようにするRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の試験導入等を検討します。

(2) ICT教育

(現状・課題)

感染症の拡大による緊急事態宣言の発令中は、学校は休校の措置がとられ、学習の遅れの対応が課題となりました。

(基本的な方向性)

ICTを活用した学習活動や学びの機会の確保を図ります。

(主な取組み)

① ICT教育環境の整備

GIGAスクール構想の実施に向けて、ICTを効果的に活用できる教育環境の整備に努めます。

Ⅲ 経済を支え、新しい“にぎわう”未来を目指して

(1) 商業

(現状・課題)

感染症の影響により、飲食店を中心に時短営業や休業となり、地域経済は影響を受けました。

(基本的な方向性)

地域経済を支えるため、「新しい生活様式」を踏まえた消費喚起や支援に努めます。

(主な取組み)

①地域経済の消費喚起

感染症の影響を受けた市内事業者を支援するため、プレミアム付き商品券事業等を実施し、地域経済の消費喚起を図ります。

②キャッシュレス決済の推進

「新しい生活様式」に対応した地域経済の循環を促進するため、事業者や市民のキャッシュレス決済を推進します。

③サプライヤー（供給元）支援

感染症の影響を受けたサプライヤー（供給元）の支援に努めます。

(2) 観光

(現状・課題)

感染症の影響により、観光イベント等は中止となり、観光客数は大きく減少しました。

(基本的な方向性)

「新しい生活様式」を踏まえて、新たな観光事業を展開します。

(主な取組み)

①新たな観光事業の展開

コロナ禍においても、「新しい生活様式」を踏まえて、SNSでの情報発信や地域に眠る観光資源の発掘・活用による新たな観光事業を展開します。また、市内飲食店のテイクアウト等の情報発信を推進します。

(3) 農業

(現状・課題)

感染症の影響による生産物の需要減少により、生産物の市場価格が低落する等の影響を受けました。

(基本的な方向性)

農業経営継続の支援に努め、「新しい生活様式」を踏まえた農業経営の効率化を推進します。

(主な取組み)

①農業経営継続支援

感染症の影響を受けた農業者を支援するため、経営継続の支援に努めます。

②農業用機械の導入支援

生産現場での人との接触機会を減らすため、新たな農業用機械の導入等に対する支援に努めます。